

■_令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業(事業実施状況の公表及び効果の検証)

- 令和6年度交付金総事業費 **505,349,571 円(うち、繰越額 167,798,718 円)**
- 令和6年度交付金充当額 **468,636,855 円**
- 令和7年度交付金充当額(繰越額) **167,798,718 円**

計画No.	補助 / 単独	交付金実施計画 事業名	事業概要(臨時交付金実施計画より)		所管課	令和6年度 決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	令和7年度 繰越額 (R5→R6) (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実施 (予定)時期	事業実績及び効果検証
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
1	単独	三股町低所得世帯臨時特別支援事業	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,133世帯×7万円のうちR6計画分 事務費333千円 事務費の内容【需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料として支出】	福祉課	9,310,000	9,310,000		0	0	R5.12～R6.4	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金7万円の支給を実施し、速やかに給付金の支給ができるように事務処理を行うことで、生活・暮らしの支援をすることができた。 【最終実績額】 221,972,430円 (内訳) ①支援金 219,310,000円 ②事務費 2,662,430円
2	単独	三股町低所得世帯臨時特別支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 625世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 348世帯×100千円、子ども加算 863人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 10,616人(252,180千円)のうちR6計画分 事務費 14,553千円 事務費の内容【需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,154世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(10,616人)	福祉課	322,838,401	322,838,401		0	0	R6.4～R6.12	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付金10万円の支給を実施し、速やかに給付金の支給ができるように事務処理を行うことで、生活・暮らしの支援をすることができた。
3	単独	三股町低所得世帯臨時特別支援事業(追加給付金・不足額給付金)	①物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,700世帯×30千円、子ども加算 620人×20千円 のうちR6計画分 事務費 2,443千円 事務費の内容【需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,700世帯)	福祉課	94,949,454	94,949,454	11,162,718	11,162,718		R7.3～R7.7	国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における物価高への支援として、令和6年度の住民税非課税世帯に対して、給付金(1世帯あたり3万円)およびこども加算(対象児童1人につき2万円)を支給した。
4	単独	【緊急支援】三股町学校給食費負担軽減補助金(中学生対象)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に伴い、特に教育費の負担が大きい中学生保護者の負担軽減を図り、子育て世代を支援するため、中学校の学校給食費の無償化(材料高騰分を除く)に取り組む。 ②中学校の給食費の無償化(三股町学校給食会への補助金に充当) ③(1) 4,800円×11月×(1,035人-106人)(※1)=49,051,200円 (※1)要保護・生活保護者等数 (2) (4,800円÷2)×11月×21人(※2)=554,400円 (※2)特別支援教育就学児童数 合計(1)+(2) 49,605,600円 ※その他の財源:一般財源(ふるさと振興基金など)による。 ④補助金の交付先は三股町学校給食会、対象者は中学生の保護者	教育課	41,850,672	6,000,000		0	0	R6.4～R7.3	町立中学校の児童生徒を持つ保護者の経済的負担を軽減(給食費無償化)することで、子育て支援を拡充することができた。 ※その他財源:ふるさと未来基金 20,000千円
5	単独	【緊急支援】三股町学校給食費支援交付金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に伴い、小中学生の保護者の経済的負担を増やすことなく、給食の質を維持した学校給食を実施するため、学校給食会に対し給食費の値上がり分(材料高騰分のみ)を補助する。 ②小中学校の給食費の物価高騰分の减免に係る費用((三股町学校給食会への補助金に充当) ③(1) 小学生 500円×11月×1,910人×1.05%(転入率) = 11,030,250円 (2) 中学生 500円×11月×986人×1.05% (転入率) = 5,694,150円 合計(1)+(2) 16,724,400円 ※令和6年度、食材(特に加工品)等の物価高騰により、一人あたり500円を町が物価高騰分として補助する。 ※その他の財源:なし ④補助金の交付先は三股町学校給食会、対象者は小・中学生の保護者	教育課	14,564,844	14,000,000		0	0	R6.4～R7.3	急速な物価高騰に伴い食材費も値上がりする中、町立小中学校の児童・生徒に對し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を保護者の負担を軽減(給食費の据え置き)したうえで提供し、食育の推進のため学校給食に地場産物や国産物等を積極的に使用できた。

計画No.	補助/単独	交付金実施計画 事業名	事業概要(臨時交付金実施計画より)		所管課	令和6年度 決算額 (円)	うち交付金 充当額 (円)	令和7年度 繰越額 (R5→R6) (円)	うち交付金 充当額 (円)	事業実施 (予定)時期	事業実績及び効果検証
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)								
6	単独	【緊急支援】三股町飼料価格高騰対策支援金	①物価高騰を背景とした配合飼料価格の高値継続に伴い、経営に支障が生じている畜産農家の負担軽減を図るために、町独自の飼料価格高騰対策支援金を畜産農家に対して給付する。 ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③交付金額について、飼料価格は、令和6年当初の金額を基準とする。ただし、上限200万円までとする。 差額 : 4,413円/t(農家負担増額分) × 1/2 ≈ 2,200円/t ※1農家あたりの交付金額 2,200円/t × 給与量 ・牛(繁殖)/75農家 2,200円/t、・牛(肥育)/10農家 2,200円/t ・牛(酪農)/7農家 2,200円/t、・豚/2農家 2,200円/t 1)牛(繁殖・肥育・酪農) 18,674,100円 2)豚 2,011,600円 3)事務費 60,000円 合計 20,745,700円 ④町内に住所を有する畜産農家	農業振興課	20,446,200	20,239,000	0	0	R7.1～R7.5	国内の物価高騰及び不安定な国際情勢の影響により、配合飼料価格が高騰していることを受け、経営に支障が生じている畜産農家の負担軽減を図るために、町独自の飼料価格高騰対策支援金を畜産農家に対して給付した。 ◎支援金総額 20,446,200円 対象農家 91件(牛 89件、豚 2件) 給付単価 2,200円/t 上限額 2,000,000円	
7	単独	【緊急支援】第7弾みまたん応援プレミアム付商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、プレミアム付商品券発行事業を県と連携して実施することで、町民の消費喚起を促し、町内経済の回復を図る。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料 ③総事業費 : 156,636,000円 (発行総額)143,000,000円 11,000セット(13,000円/セット) (内容)販売及び換金については郵便局及び商工会へ委託予定 500円券×26枚セット/冊 ※プレミアム率30% 販売金額 : 10,000円 発行額面 : 13,000円 ※その他の財源については、県補助金及び一般財源による。 ④町内に住所を有する方	企画商工課	0	0	156,636,000	26,000,000	R7.1～R8.2	※令和8年2月末、事業終了予定	
8	単独	【緊急支援】三股町暖房用等燃料費高騰対策支援金	①不安定な国際情勢等の影響による物価高騰により、暖房等燃料価格が高止まりしていることを受け、経営に支障が生じている施設園芸農家及び茶生産者の負担軽減を図るために、町独自の暖房用等燃料費高騰対策支援金を給付する。 ②補助金 ③A重油1リットルあたり10円 1)1経営体(施設面積10aあたり)交付金額 7,000円/10a×1×10円 70,000円 2)品目別補助予定額(合計額:1,608,000円) ・キュウリ 831千円、・茶 207千円 ・マンゴー 195千円、・トマト 149千円 ・イチゴ 117千円、・電照菊 87千円 ・その他 22千円 ④町内に住所を有する施設園芸農家及び茶生産者	農業振興課	1,390,000	1,300,000	0	0	R7.1～R7.5	重油単価の高騰により影響を受けている農業者の負担軽減を図ることを目的に、町内に住所を有している施設園芸農家又は茶農家に対し、重油価格の高騰分の一部(1リットルあたり10円)を支援した。 補助対象経営体:15経営体	
総合計					505,349,571	468,636,855	167,798,718	37,162,718			